

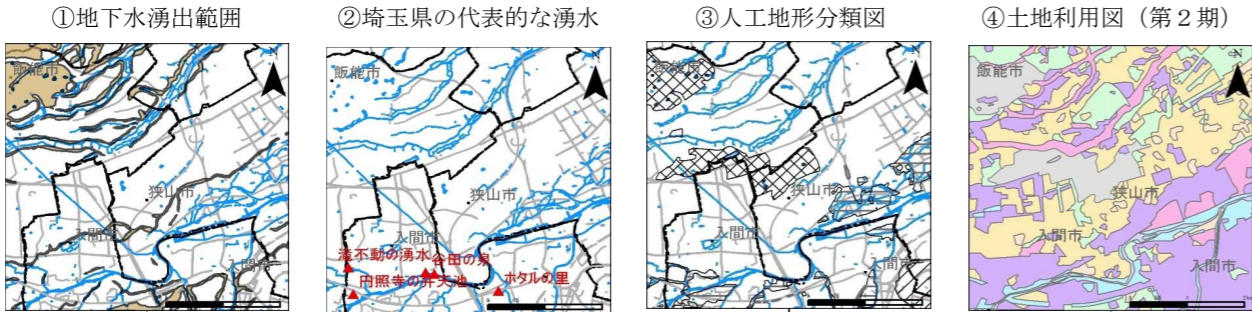
土地分類調査成果の活用事例 5

事例名	湧水地の調査資料2	分野	環境分野
-----	-----------	----	------

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号 平成29情使、第1276号）

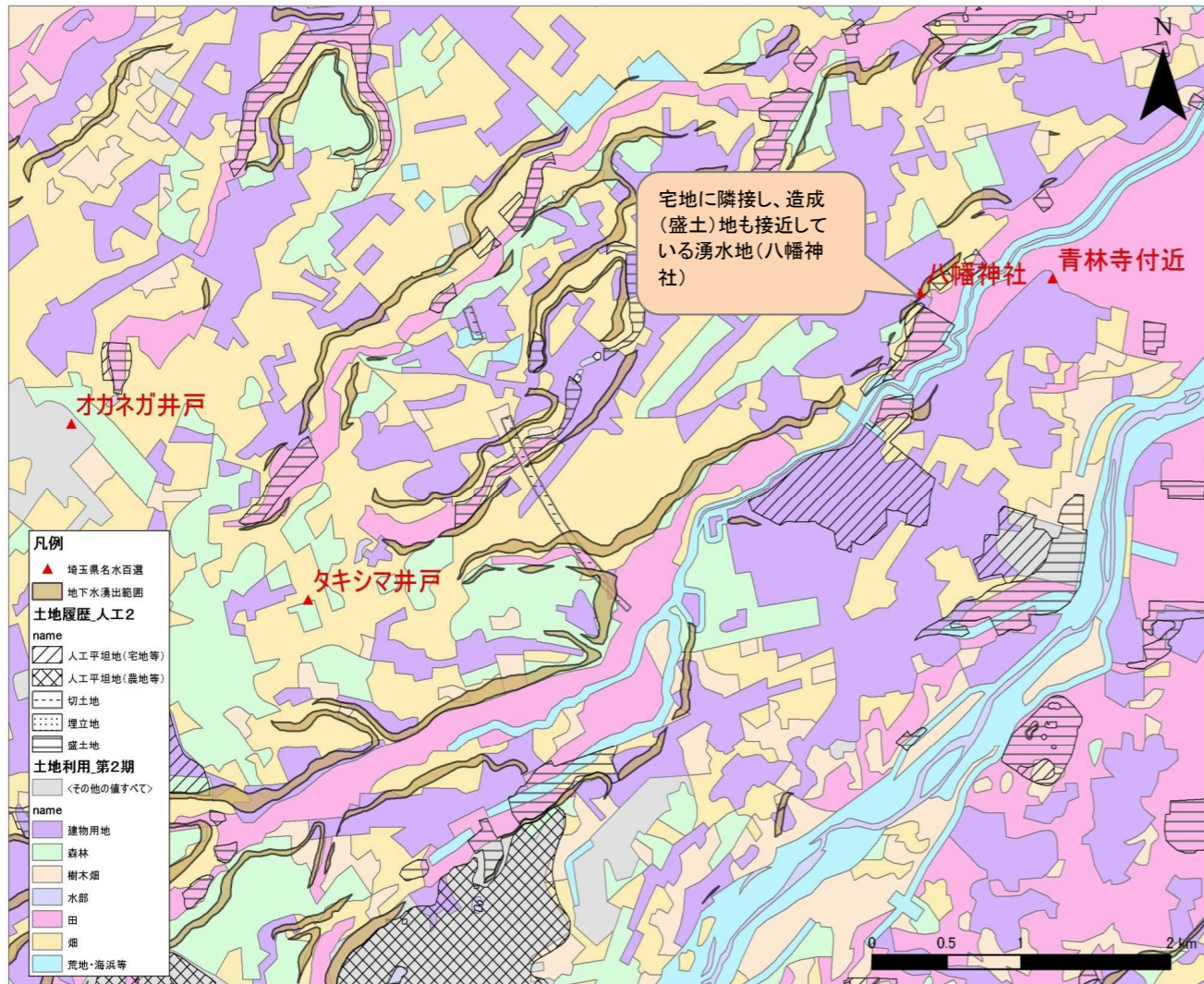
使用するデータ	<ul style="list-style-type: none"> ●国土交通省：5万分の1土地分類基本調査GISデータ（表層地質図） ●国土交通省：土地履歴調査データ（自然地形分類図） ●国土交通省：土地履歴調査データ（人工地形分類図） ●国土交通省：土地履歴調査データ（土地利用図第2期） ●環境省：埼玉県の代表的な湧水 ●基盤地図情報 	http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download/index.html http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/land_history_2011/pdf_index.php http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/land_history_2011/pdf_index.php http://www.env.go.jp/water/yusui/result/sub4-2/PRE11-4-2.html https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php
---------	---	---

上記URLは平成30年2月現在



- ①と②は「湧水地の調査資料1」で作成した資料
- ①は表層地質図（土地分類基本調査）の礫岩とローム層の範囲と地形分類図（土地履歴調査の）山地斜面の重複する範囲を抽出したものの特徴として湧水地が多く存在する、段丘崖が抽出されている
- ②は環境省の名水百選の埼玉県のデータを使い、住所から座標付与（ジオコーディング）を行いGISデータ化した。

①から④のデータを重ね合わせて”湧水地の保全資料”を作成する



湧水地の保全資料の事例

利用目的	山麓部や段丘崖の基部には、地中の帯水層から地下水の湧き出る湧水地が多く存在する。これらの湧水地は、戦後しばらくは農村部の農業用水や生活用水として利用されてきたが、高度経済成長期における近郊地域の都市化により、湧水地周辺の宅地化が急速に進行しつつある。5万分の1土地分類基本調査成果と土地履歴調査成果を活用して、土地利用や人工改変の状況と湧水地の現況を重ね合わせた資料を作成し、持続可能な開発のために、湧水地の保全や、環境に配慮した都市開発の検討を行う。
利用効果	「湧水地の調査資料1」で作成した資料（地下水湧出範囲、遊水地の場所）と土地履歴調査成果を使って、遊水地や地下水湧出範囲と、宅地造成などの開発行為や農地以外の土地利用との関係を客観的に可視化することができる。これにより、地方公共団体による湧水地の保全や、湧水地が存在し貴重な自然の宝庫でもある山地斜面や段丘崖などの保護、保全を検討するための基礎資料として活用することができる。また、地域の環境保護団体やまちづくりNPOなどもこれらの情報を共有し、湧水地の特徴であるホテルの里づくりなど、湧水地を核としたまちづくりの協議資料にも活用が可能となる。
作成手法	<ul style="list-style-type: none"> ●「湧水地の調査資料1」で作成した地下水湧出範囲（①）と埼玉県の代表的な湧水（②）を活用する。 ●土地履歴調査成果の人工地形分類のデータから人工平坦地や切土地、埋立地、盛土地等の人工改変地形のデータを利用する。（③） ●土地履歴調査成果の昭和40年代の土地利用データである土地利用図（第2期）のデータを利用する。（④） ●①から④のデータを重ね合わせて、遊水地保全のための基礎資料を作成する。
利用上の課題	土地履歴調査の土地利用データ（第2期）は昭和40年代の土地利用状況をデータ化しているため、最新の現況を表わしているわけではない。このため、土地利用については、都道府県の都市計画基礎調査などの成果がGISデータとなっていれば、これらのデータを使うことが望ましい。

本資料中の説明は、あくまでも土地分類調査の調査データの活用事例を示したものであって、確定的な分析ではありません。ご使用にあたっては専門家のご助言等を頂いて下さい。